

国の研究開発評価に関する大綱的指針改定案のポイント

1. 改定の経緯

- 各府省においては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日 内閣総理大臣決定）に沿った評価指針等を策定し、これに基づき評価を実施。
- 第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日）において、科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルの確立が謳われており、そのための研究開発評価システムの改善及び充実が必要。

2. 課題と方向性

- 現状の研究開発は、施策の目標に対する各研究開発課題の位置付け、関連付けが不明確。結果として各研究開発課題の総体としての効果が十分に発揮されないことが多い。
- 政策課題を解決し、イノベーションを生み出していくためには、**研究開発課題や競争的資金制度等の研究資金制度をプログラム化し、研究開発プログラムの評価を実施**することを通じて、**次の研究開発につなげていく**ことが重要。

3. 改定のポイント

(1) 研究開発プログラムの評価の導入

- 研究開発課題の有機的な関連付けによるプログラム化及び競争的資金制度等の研究資金制度のプログラム化
- 府省及び研究開発法人等を対象
- 評価部門の運営の独立性に配慮、マネジメント体制を強化
- 追跡評価・追跡調査を強化
- 評価結果を研究開発プログラムの改善又は中止などに適切に反映

(2) アウトカム指標による目標の設定の促進

- 取り組むべき課題に対応した目標（アウトカム指標等による目標）の設定と達成状況の把握

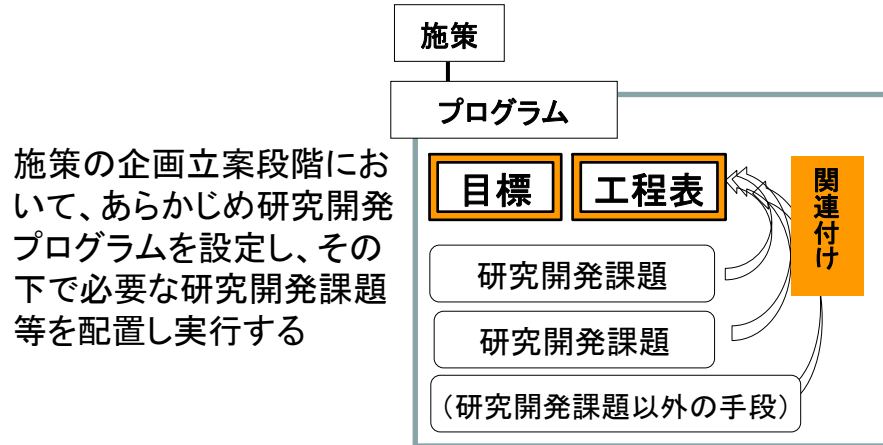
4. 今後の取扱い

総合科学技術会議における決定を受け、内閣総理大臣による決定、関係大臣に通知。
各府省は、大綱的指針に沿った評価指針等を策定（改定）し、評価を実施。

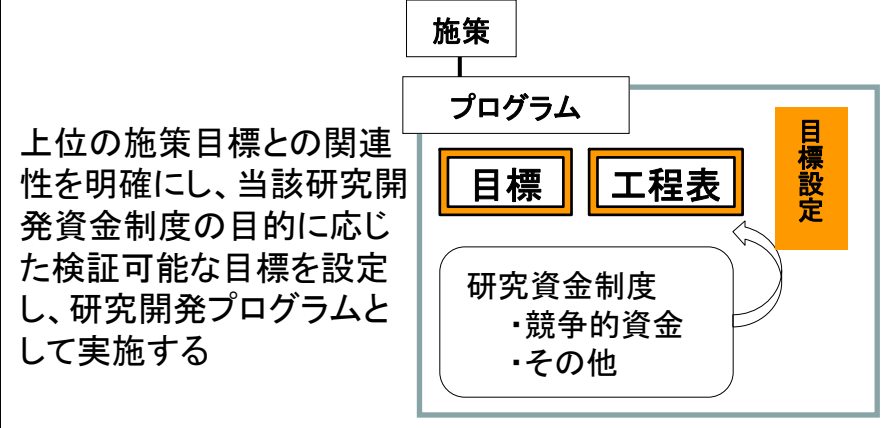
研究開発プログラムの評価の導入

～研究開発プログラムの導入とアウトカム指標の活用～

研究開発課題の関連付けによるプログラム化



研究資金制度のプログラム化



研究開発プログラムの設定の基本的考え方

- ① 研究開発プログラムにより**解決すべき政策課題**及び**時間軸を明確にした検証可能な目標**（アウトカム指標による目標）を設定するとともに、上位の階層である**施策における位置付けが明確**であること。
- ② 目標の実現に必要な**研究開発課題**及び**必要に応じ研究開発以外の手段のまとまり**によって構成され、**目標達成に向けた工程表**（手段及びプロセス）が明示されること。
- ③ **研究開発プログラムの推進主体**と、**個々の研究開発課題の実施又は推進主体との役割分担及び責任の所在**が明確であること。
- ④ プログラムを構成する各研究開発課題に共通して、プログラムの定める目標を達成するために**必要なマネジメントと評価が行われる**こと。
- ⑤ 研究開発プログラムの**見直しに係る手順が明確**であること。

※アウトカム指標（成果の本質的又は内容的側面であり、活動の意図した結果として、定量的又は定性的に評価できる、目標の達成度を測る指標）

研究開発プログラムの評価（府省、資金配分機関を対象）

評価部門の運営の独立性に配慮、
マネジメント体制を強化

追跡評価・追跡調査を強化

評価結果を研究開発プログラムの改善
又は中止に反映するなど適切に反映